



施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00791	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地				
			施設名称	川井町団地(住宅16戸C-1)						
			根拠条例	松阪市営住宅条例	設置年度	昭和47年度				
			担当部署	都市整備部 住宅課	財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。								
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17台		
	土地	敷地面積	6422.71 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-1		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和48年 3月25日	建物取得費	39,090,000 円		
		延床面積	812.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成26年度	物置C-1		物置改修工事		4,128,840 円			
		平成36年度	住棟C-1		外壁改修工事		8,000,000 円			
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.08481 人	労務員	人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				7,174,324					
	光熱水費				0					
	保守点検委託料				83,175					
	賃借料				0					
	修繕費				7,047,582					
その他の経費				43,567						
人件費				689,832						
職員等				644,950						
非常勤職員				44,882						
①小計				7,864,156						
④合計(①+②)-③				6,618,866 円						
				②小計					0	
				③年間収入合計					1,245,290	
				市民一人あたりのコスト					39.40 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	川井町団地(住宅16戸C-1)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	93.8	87.5	93.8				
	類似機能を有する公共施設		団地内の別棟	近隣にある公共施設			川井町団地集会所			
	特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。								


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00793	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地					
		施設名称	川井町団地(住宅16戸C-2)							
		根拠条例	松阪市営住宅条例	設置年度	昭和48年度					
		担当部署	都市整備部 住宅課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	6422.71 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-2		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和48年12月26日	建物取得費	46,020,000 円		
		延床面積	812.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成19年度	住棟C-2		外壁改修工事			4,044,600 円		
		平成28年度	物置C-2		物置改修工事			6,288,000 円		
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.08481 人	労務員	人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					0				
	保守点検委託料					83,175				
	賃借料					0				
	修繕費					213,342				
その他の経費					43,567					
人件費					689,832					
職員等					644,950					
非常勤職員					44,882					
①小計					1,029,916					
②小計					0					
③年間収入合計					1,714,926					
④合計(①+②)-③					-685,010 円					
市民一人あたりのコスト					-4.08 円					
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	川井町団地(住宅16戸C-2)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	100	100	93.8					
	類似機能を有する公共施設	団地内の別棟		近隣にある公共施設		川井町団地集会所				
特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。									


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00795	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地					
		施設名称	川井町団地(住宅16戸C-3)							
		根拠条例	松阪市営住宅条例		設置年度	昭和49年度				
		担当部署	都市整備部 住宅課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	6422.71 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-3		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和49年12月28日		建物取得費	63,230,000 円	
		延床面積	774.16 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成27年度	物置C-3		物置改修工事			6,176,000 円		
		平成30年度	住棟C-3		受水槽改修工事			3,360,000 円		
		平成35年度	住棟C-3		外壁改修工事			8,000,000 円		
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.08481 人	労務員	人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					0				
	保守点検委託料					83,175				
	賃借料					0				
	修繕費					164,742				
その他の経費					43,567					
人件費					689,832					
職員等					644,950					
非常勤職員					44,882					
①小計					981,316					
④合計(①+②)-③					-679,674 円					
					②小計					
					0					
					③年間収入合計					
					1,660,990					
					市民一人あたりのコスト					
					-4.05 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	川井町団地(住宅16戸C-3)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	81.3	93.8	87.5				
	類似機能を有する公共施設		団地内の別棟		近隣にある公共施設		川井町団地集会所			
	特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。								


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00797	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地					
		施設名称	川井町団地(住宅16戸C-4)							
		根拠条例	松阪市営住宅条例	設置年度	昭和50年度					
		担当部署	都市整備部 住宅課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	6422.71 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-4		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和51年 1月12日		建物取得費	66,470,000 円	
		延床面積	774.16 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 0の 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成27年度	物置C-4		物置改修工事			6,288,000 円		
		平成30年度	住棟C-4		受水槽改修工事			3,360,000 円		
		平成33年度	住棟C-4		屋上防水改修工事			3,840,000 円		
平成35年度		住棟C-4		外壁改修工事			8,000,000 円			
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.08481 人	労務員	人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					0				
	保守点検委託料					83,175				
	賃借料					0				
	修繕費					950,010				
その他の経費					43,567					
人件費					689,832					
職員等					644,950					
非常勤職員					44,882					
①小計					1,766,584					
②小計					0					
④合計(①+②)-③					14,854 円					
					③年間収入合計					
					1,751,730					
					市民一人あたりのコスト					
					0.09 円					
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	川井町団地(住宅16戸C-4)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	100	93.8	87.5				
	類似機能を有する公共施設		団地内の別棟		近隣にある公共施設		川井町団地集会所			
	特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。								


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00799	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地					
		施設名称	川井町団地(住宅16戸C-5)							
		根拠条例	松阪市営住宅条例		設置年度	昭和52年度				
		担当部署	都市整備部 住宅課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	6422.71 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—	
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-5			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和52年 5月20日		建物取得費	68,450,000 円	
		延床面積	774.16 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成29年度	物置C-5		物置改修工事			6,400,000 円		
		平成30年度	住棟C-5		受水槽改修工事			3,360,000 円		
		平成36年度	住棟C-5		外壁改修工事			8,000,000 円		
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容					
	正規職員	0.08481 人	労務員	人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					0				
	保守点検委託料					83,175				
	賃借料					0				
	修繕費					189,474				
その他の経費					43,567					
人件費					689,832					
職員等					644,950					
非常勤職員					44,882					
①小計					1,006,048					
②小計					0					
③年間収入合計					1,753,500					
④合計(①+②)-③					-747,452 円					
市民一人あたりのコスト					-4.45 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	川井町団地(住宅16戸C-5)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	100	100	100				
	類似機能を有する公共施設		団地内の別棟		近隣にある公共施設		川井町団地集会所			
	特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。								

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00802	住所(所在地)	松阪市川井町1050番地					
			施設名称	川井町団地(住宅16戸C-6)							
			根拠条例	松阪市営住宅条例			設置年度	昭和52年度			
			担当部署	都市整備部 住宅課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。								
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	17 台			
	土地	敷地面積	6422.71 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅16戸C-6			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和52年 8月 2日		建物取得費	70,190,000 円		
		延床面積	774.16 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	実施済			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成30年度	物置C-6		物置改修工事			6,176,000 円			
		平成36年度	住棟C-6		外壁改修工事			8,000,000 円			
	リスク・高機能化対応度	1階住居のバリアフリー化、住宅用火災警報器設置									
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容						
	正規職員	0.08481 人	労務員		人	再任用職員	0.00942 人	非常勤職員	0.01885 人	合計	0.11308 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					0					
	保守点検委託料					83,175					
	賃借料					0					
	修繕費					63,762					
その他の経費					43,567						
人件費					689,832						
職員等					644,950						
非常勤職員					44,882						
①小計					880,336						
②小計					0						
④合計(①+②)-③					-988,064 円						
					③年間収入合計						
					1,868,400						
					市民一人あたりのコスト						
					-5.88 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	川井町団地(住宅16戸C-6)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	100	93.8	93.8					
	類似機能を有する公共施設		団地内の別棟		近隣にある公共施設		川井町団地集会所				
	特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。									

